

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助、共助の取り組みにおける課題

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな人権問題に関する新たな情報を広く市民に周知し、人権意識の高揚を図る必要がある。 ・男女共同参画の促進を図るために、様々な人が興味をもって参加できるような講演会を検討するとともに、また実行委員会の運営においても、委員が活発な議論や意見交換ができるよう、適切な助言や支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は平日や昼間の研修会等に参加できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催にあたっては、多くの人が興味を持ち、参加が得られるような内容や日程を設定する。 ・啓発事業の受託者と連携をより密にし、講演会等の開催回数増加を図ることができたことや自治会等への回覧、ポスターやチラシ等による周知の効果が一定あった。今後さらに多くの方に啓発を実施するためにも、自治会長会や企業等への周知や依頼を積極的に行うほか、講演会等の充実に向けた内容の十分な検討、ポスター掲示やチラシ設置の協力事業所の新規開拓を継続して行っていく。 ・平成30年度の講演会では、身近な課題である「防災」を取り上げ、男女のニーズの違いや男女の視点に配慮した防災・減災の重要性について学ぶことができた。また事例発表を実施することで、何ができるかを参加者が考える機会となり、アンケート結果からも意識啓発につながったことがわかった。
	②地域活動への参加を高める意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入者が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入しない若年層の増加や、高齢等を理由とする脱会により自治会加入者が年々減少している。 ・自治会加入者の高齢化に伴い、自治会自体の存続が難しく、解散した自治会がある。 ・生活の多様化により絆が薄らいでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会と行政の協力体制の強化し、自治会活動の役割や必要性に関する理解促進を図る。また、地域行事等を通じた自治会加入への呼びかけを行う。 ・自治体と行政が一体となって取り組む方向性を検討していく。
(2) 地域福祉の担い手づくり	①活動へのきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの人材が不足している。 ・事業をより多くの市民に周知するためには、今後も広報活動の強化と更に情報提供の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手が高齢化するとともに、後継者が不足している。 ・仕事をしている若い世代の地域行事への参加が少なく、担い手が育たない。 ・福祉活動の役員は、予算事務や協力者が必要なため、1年位では役員の仕事を習得しづらい。65歳からの参加では内容も難しく感じるため、もっと若い世代から仕事をしながら関わってほしい。 ・新しい取り組みに長く着手できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の次の担い手を育成するため、地域行事への参加呼びかけを推進する。 ・「老人会」という名称では寄り付きが悪いため、「若草会」とか「○○会」など別の名称にして、親しみやすいような工夫をしてはどうか。 ・行政サービスも進んできている今だからこそ、自治会で何ができるのか、改めて考えていく。
(3) 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流プラザやサン・アビリティーズいづかななどの活動拠点施設の利用促進が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動の財源である地区社協からの助成金が減少傾向にあり、活動が制限される。 ・参加者の高齢化により活動が低下するとともに、後継者が育っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動を住民に周知するため広報内容の充実を図る。

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での交流の機会となるイベント等への参加者が減っている。 ・公民館まつりやサークル等、全体を通して来場者数が年々減少している為、まちづくり協議会と連携し、地域住民の参加を促す広報等、周知方法について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンなどの交流の場を継続して運営するための担い手がいない。 ・交流事業の会場、ボランティア、高齢の参加者の移動手段、予算の確保が難しい。 ・地域の行事に参加する子どもが減少している(少子化、習い事など)。 ・小学校の統合により、従来の校区行事の実施場所や実施形態を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも成果や課題を踏まえ、事業のあり方、内容、開催曜日や時間帯の見直し等の再検討を行う。 ・交流事業については、さまざまな広報媒体を活用して積極的な外部発信を行い、参加者・ボランティアの確保を図る。
	②活動の場の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の計画的なバリアフリー化を実施する。
(2) 地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺等巧妙な手口の事案が増加傾向である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話訪問の対象者や、心配ごと相談の件数が減少傾向にある。 ・長寿弁当はボランティアの高齢化が課題。少人数での買出しなど、ボランティアに負担がかかっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で困っている人をどのように把握するか、検討する。 ・消費者トラブルの対処法についての研修や、相談先についての情報を広く周知する。
	②地域での見守り活動の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が高齢化し、業務の負担感が増している。 ・民生委員が欠員の地区が2つもあるが、その危機感を自治会が認識できていない。 ・徘徊や認知症の情報が不足している。児童虐待も把握に限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の役割や重要性に関する理解を深める取り組みを行い、人材確保につなげる。 ・青色回転灯装着車パトロールや「子ども110番」の活用など、犯罪を未然に防止する取組を推進する。 ・地区社協「困りごとアンケート」を実施した。不便に感じていることは、地域によって違うため「地域性の福祉」を考えなければいけない。
(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	①避難行動要支援者の情報把握		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な管理運用に関する認識の共有を図る。
	②災害時支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における自主防災組織の設立に至っていない。 ・福祉避難所を開設した場合の運営訓練が未実施である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップが更新できていない地区がある。 ・住民の防災意識が低い地区がある。 ・《意見：避難所関係》 ・H30年度の災害で、避難所がいっぱいになり、飯塚小に行った経緯がある。車イスの方が避難されたが、交流センターの施設が対応できていない。そもそも避難所に来るのが(急な坂道で)大変である。 ・避難所である小学校の体育館は、トイレが外に設置されており、トイレに行くまでに階段もあるため、高齢者は、大変。また、小学校に空き教室がないため、体の悪い人も、みんなと同じ体育館で過ごすことになり、夏場は熱中症などの心配がある。 ・二瀬交流センターは過去に水害に遭っている場所であるのに、なぜ避難所になっているのか。 ・交流センターや福祉センターに避難する場合、途中で川を渡らなければならない地区があるため怖い。 ・大雨の日に、防災無線で放送されても、窓を閉めているので聞こえない。 ・旧筑穂町は広域であり、1か所しかない交流センターが避難所になっても遠い。地元の公民館や小学校、施設等を使うのはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課で連携し、自主防災組織の設立推進を図る。 ・福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整が必要。 ・個々の避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進める。 ・防災マップの更新検討 ・「避難所」の周知を徹底する。

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
の充(1) 情報提供体制	①情報提供方法の充実	・障がい者や外国人などにも配慮した情報提供のあり方を工夫する必要がある。	・各地区だより等の配布作業に負担がある。	<p>・フォントサイズやレイアウトなど、高齢者や障がい者に配慮した内容となるよう、担当課と協議し作成する。</p> <p>・今後も引き続き「声の広報」の発行を行い、障がい者への情報が漏れることのないように取り組む。</p> <p>・提供する情報の内容の充実及び対応言語の拡充を図る。</p>
	②情報バリアフリーの推進			
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	・支援が必要な人に、その人の抱えている問題に応じた相談窓口の情報を確実に届ける必要がある。	<p>・福祉委員は就労者が多く、平日の活動が困難な人もいる。</p> <p>・民生委員と福祉委員の合同会議の日程調整が難しく回数が増やせないため、情報共有の場が少ない。</p> <p>・各種サービス等に関する地域の関係者の知識が不足している。</p>	<p>・福祉委員が個人で受けた相談について、福祉委員研修で全体協議を行い情報の共有化を図っていく。</p> <p>・相談窓口や制度内容について、分かりやすく市民に周知していく必要がある。</p>
	②相談窓口間の連携	・複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、分野別の相談窓口間の連携を強化する必要がある。		<p>・今後も、障がいに関する総合的な相談支援する「障がい者基幹相談支援センター」の周知を行う。</p> <p>・生活困窮者を対象とした生活自立支援相談室における横断的な支援のコーディネート機能を活用する。</p>
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	・認知症高齢者等の増加などにより成年後見制度の需要は増加が見込まれる中、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図ることが必要。		<p>・権利擁護制度に関する研修の機会を確保する。</p> <p>・成年後見人制度に関する事務の迅速化や関係機関との連携強化に努める。</p>
	②福祉サービスの質の向上	・障がい者への合理的な配慮などの面において、市職員の資質向上が求められる。		<p>・市職員の専門性の向上、福祉に関する意識向上のための研修(手話研修など)への参加を推進する。</p> <p>・社会福祉主事の資格取得促進及び所内研修の実施等を通じて、継続的なケースワーカー及び査察指導員の資質向上に努める。</p>

(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画、事業内容を再検証し、活動成果を充実させる必要がある。ま参加・参画人員の偏りを生じさせず、若者を取り込み、地域の人材を育てていくような仕組みづくりをしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち協やネットワーク委員会の役員、民生委員などが重複しており、後継者もいないため負担が大きい。 ・認知症や徘徊、児童虐待の問題は、表面化していても、地域に潜在的にあると考えられる。把握するのが難しい。 ・共同募金の協力者が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から障がい者、高齢者等のごみ出しが困難な世帯を対象に個別訪問収集をしながら安否確認も行う「ふれあい収集」を実施した。今後も継続して行っていく。 ・徘徊検索模擬応用訓練を行った。令和元年度には図上訓練と徘徊訓練を行う。検索は、1度体験していないと、本当に起こった時に反応できない。 ・認知症の徘徊検索には、民児協の組織を使うのはどうか。地区ネットワークだと徘徊者が地域を超えた場合に対応できない。民児協であれば市内全域を網羅できる。
	②団体間のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と地域の関係機関で課題を共有し、意見交換することが必要である。 ・NPOやボランティア等団体の把握を行い、ネットワークの構築を図る。情報提供のあり方の検討を行う必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・行政関係者と地域の関係者で地域課題を共有し、その解決を図るための連携体制構築を図る。